

収入に関する書類について

所得証明書または非課税証明書の提出のほかに、父母の収入の種類や状況により下記の①～③のいずれかの書類を提出する必要があります。

- ・平成30年4月からの各奨学金申込時点の状況になります。
- ・父母両方の書類提出が必須です。ひとり親の場合は、母あるいは父のいずれかの書類を提出すること。
- ・所定用紙への記入で作業時間を要する場合があります。早めに依頼をすること。
- ・すべてコピーでの提出になります。用紙は必ず日本工業規格A4サイズで鮮明に印刷すること。
- ・収入に関する事情書については、この用紙の裏面にあります。

① 正社員・契約・派遣社員・アルバイト・パートの場合

※父・母それぞれの状況に当てはまる箇所に☑し、該当の書類を提出すること

父	母	状況	提出必須
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成28年12月以前から変更なし	平成29年分の源泉徴収票
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成29年1月以降に就職・転職	平成29年分の源泉徴収票と入職月からの1年間分の見込金額の年収見込証明書(大学所定用紙)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成30年の途中で退職し、求職中	勤務先で退職日が記載された源泉徴収票と住所地のハローワークで発行雇用保険受給資格者証(表裏)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2か所以上で給与を得ている兼業で、農業や不動産を行なっている	税務署の受付印のある平成29年分確定申告書第一表と第二表(控)か、確定申告をしていない場合は、給与を得ているそれぞれの勤務先の平成29年分の源泉徴収票、あるいは直近3ヶ月分の給与明細書
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	海外で勤務である	勤務先に依頼し、給与支払明細書もしくは、年収証明書(様式自由) ※昨年1年間(平成29年1月～12月)の総支給額
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在職中で傷病手当金を受給	平成29年分の源泉徴収票と全国健康保険協会等より発行の傷病手当金通知書
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成29年に雇用形態変更で、給与と年金を受給	平成29年分の源泉徴収票と日本年金機構等より発行の年金振込通知書か、年金額改定通知書、あるいは税務署の受付印のある平成29年分確定申告書第一表と第二表(控)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成30年に定年退職予定	平成29年分の源泉徴収票と平成30年1月から退職予定月までの年収見込証明書(大学所定用紙)、あるいは直近3ヶ月分の給与明細書
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成30年の収入が減少見込	平成29年分の源泉徴収票と平成30年1月以降で減少する月からの1年間分の年収見込証明書(大学所定用紙)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	青色事業専従者給与の場合	税務署の受付印のある事業主の平成29年分確定申告書第一表と第二表(控)、平成29年分の源泉徴収票

② 自営業・自由業・保険外交員等の場合

※父・母それぞれの状況に当てはまる箇所に☑し、該当の書類を提出すること

父	母	状況	提出必須
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成28年12月以前から変更なし	税務署の受付印のある平成29年分確定申告書第一表と第二表(控)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	平成29年1月以降に開業	開業した月からの収入状況書や直近3か月以上の帳簿等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃業し、無職になった	廃業日がわかる証明書等と収入に関する事情書※預貯金の切り崩しで生活している場合は通帳コピーも提出

③ その他の場合

※父・母それぞれの状況に当てはまる箇所に☑し、該当の書類を提出すること

父	母	状況	提出必須
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	老齢・遺族・障害年金等を受給	日本年金機構等より発行の年金振込通知書か年金額改定通知書か、税務署の受付印のある平成29年分確定申告書第一表と第二表(控)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	傷病手当金を受給	全国健康保険協会等より発行の傷病手当金通知書
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	専業主婦(夫)である	収入に関する事情書※預貯金等の切り崩しがある場合は引き出しや入金がかかるページの通帳コピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	生活保護を受給	住所地の市区町村福祉事務所より発行で受給金額が記載された生活保護決定(変更)通知と収入に関する事情書※預貯金等の切り崩しがある場合は引き出しや入金がかかるページの通帳のコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童手当・児童扶養手当を受給	住所地の市区町村より発行の児童扶養手当支払通知書と収入に関する事情書※預貯金等の切り崩しがある場合は引き出しや入金がかかるページの通帳のコピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	祖父母(または親戚等)からの援助や離婚後養育費を受けている	援助者作成の援助の年額の証明書(様式自由)と収入に関する事情書に援助者との関係と支援額を記入し、振り込まれた金額が分かる通帳のコピーも一緒に提出